

和歌山市 企業局

下水道部 下水道管理課長

質問回答書

令和8年3月9日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和7年度
工事(業務)番号	第25190026号
工事(業務)名	管路施設改築実施設計業務委託その1
工事(業務)場所	和歌山市新大工町地内から手平1丁目地内まで
質問事項	回答事項
<p>①シールド工法区間を含みますが、現状、管更生工法(複合管工法)の適応外です。 結果として、部分補修(改築ではない修繕工事)となっても、問題ないでしょうか。</p> <p>②特殊マンホールのマンホール更生が対象となっていますが、形状によっては、改築工法(耐震性のあるもの:耐用年数50年)の適用外となり、防食工法(耐用年数10年)のみしか適用できない場合が考えられます。 結果的に改築工法が適用外になり、防食工法が採用されても問題ないでしょうか。</p>	<p>①シールド工法区間を含み全路線に対し、幹線施設としての長期的な維持管理を踏まえ、調査・検討行っていただき、必要となる工法の選定を調査員と協議してください。その際、現行シールド工法に対する管更生工法の適応外については、管更生に至る整理を行った上で国交省等関係機関と協議を行う必要があると考えております。</p> <p>②管路施設一体として長期的な維持管理を踏まえ、調査・検討行っていただき、必要となる工法を調査員と協議してください。</p>